

II 健康企業宣言 Q & A

1. 「Step 1 チェックシート」(応募用紙含む) について

項番	質問	回答
1	「健康企業宣言」に参加するには、「健診を 100%受診」をはじめ、7 項目全てに取り組む必要があるのですか。	健康企業宣言の取組みは、「企業全体で健康づくりに取り組む『健康優良企業』」を目指す活動です。 また、健康優良企業は、東京推進協議会が定めた「評価基準と確認方法」に基づき審査を行い、80 点以上の点数を満たした企業を認定するものです。 評価は、宣言 7 項目の全 18 問からなっており、これら 7 項目に取り組んでいただくこととしたものです。
2	「健診を 100%受診します。」とはどういう意味ですか。	「従業員全員が健診を受ける」という意味の 100%です。 なお、この設問での「健診」は定期健康診断(一般健康診断)や健康保険組合が行う生活習慣病予防健診のことを指しています。 事業主様をはじめ従業員の皆様全員が受診するよう取組みをお願いします。
3	「健診結果の活用をします。」とは、どのような取組みをいいますか。	病気の重症化予防、特定保健指導実施の強化等の観点から取り組んでいただくものです。具体的には、「チェックシート 1 質問④、⑤」の内容となります。
4	「健康づくり環境を整えます。」とありますが、何を整備する必要がありますか。	企業の健康づくりには、事業主と従業員と連携して、健康づくりの体制を整えることが重要であると考えています。「チェックシート 1 の質問⑥～⑩」の内容を参考として、体制の確認をお願いします。
5	「健康企業宣言」へ応募をしたあと、事業主はその後どうすればよいですか？まずやらなければならないことや取り組むことを教えてください。	「健康企業宣言」により、事業所が健康経営・健康づくりに取り組むこととその内容について全従業員に周知し、全員で取り組むことが重要だということを周知してください。また、事業主 1 人だけでなく、担当者を決めて取組みを進めることも大切です。
6	「応募用紙」を健康保険組合あて提出後、「宣言の証」が送られてきました。これはどうしたらいいですか。	宣言したことの証として、社内で見やすい場所に掲示するなど、企業全体で取り組むことを周知するためのツールとしてご活用ください。
7	(質問①) 健診受診率 80%以上というのは、どの時点でとらえるのですか。	健康企業宣言については 6 カ月以上の取組みの実績を必要としています。 健診受診率を考える場合は、実施結果レポート提出日を起点として、直近 1 年以内の間において達成されているかでお考えください。

8	<p>宣言をしていた事業所が吸収合併により消滅した。新事業主が継続して健康企業宣言を取組むといった場合、改めて応募するのでしょうか</p>	<p>改めて、応募いただくこととなります。また、健康企業宣言をしていた消滅事業所につきましては、辞退届を提出いただくこととなります。</p>
9	<p>宣言をしてから、1年を迎えるため実施結果レポート提出しますが、総合評価基準の80点には達していないため、継続して取り組みを行っていきますが、今後3カ月後に総合評価基準が達成できる場合には、前回提出した添付書類に今回達成できた書類を追加添付することは可能でしょうか。</p>	<p>実施結果レポートについては、提出日を起点として直近1年以内の結果から記載を頂きその結果の資料を添付いただくこととなります。よって、今回ご提出いただく実施結果レポートの添付書類につきましては、改めてご添付いただくこととなります。</p>